**○防衛省告示第五十二号**

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十四年三月一日

防衛大臣　田中　直紀

日　時　平成二十四年三月十六日（予備、同月十七日）の〇七〇〇から一八〇〇まで

区　域　若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三七度二二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(イ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(ウ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

(エ)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

実施艦等　自衛艦二隻、航空機一機

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

**○防衛省告示第五十三号**

海上における投下訓練を次のとおり実施する。

平成二十四年三月一日

防衛大臣　田中　直紀

日　時　平成二十四年三月十四日（予備、同月十五日）の〇八〇〇から一七〇〇まで

区　域　八戸沖の次の経緯度線により囲まれる区域

(ア)　北緯四〇度四五分一〇秒

(イ)　北緯四〇度三〇分一〇秒

(ウ)　東経一四三度二九分四六秒

(エ)　東経一四三度一四分四六秒

航空機　二機

その他　一　投下訓練は、投下海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

# 国会事項

## 衆議院

**要求書受領**

二月二十八日、内閣から、国家公務員倫理審査会会長に池田修を、同委員に前田新造、草野忠義及び羽入佐和子を任命したいので、国家公務員倫理法第十四条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、総合科学技術会議議員に平野俊夫、青木玲子及び中鉢良治を任命したいので、内閣府設置法第三十条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、情報公開・個人情報保護審査会委員に近藤卓史を任命したいので、情報公開・個人情報保護審査会設置法第四条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、再就職等監視委員会委員長に羽柴駿を、同委員に伊東研祐、篠原文也、番敦子及び笠京子を任命したいので、国家公務員法第百六条の八第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公正取引委員会委員に小田切宏之を任命したいので、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第二十九条第二項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、国家公安委員会委員に長谷川眞理子を任命したいので、警察法第七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、電波監理審議会委員に原島博及び松﨑陽子を任命したいので、電波法第九十九条の三第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、日本放送協会経営委員会委員に上村達男、作田久男、宮城惠理子及び松下雋を任命したいので、放送法第三十一条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、中央更生保護審査会委員に北村節子及び増田暢也を任命したいので、更生保護法第六条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公安審査委員会委員に橋本五郎を任命したいので、公安審査委員会設置法第五条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、宇宙開発委員会委員に青木節子を任命したいので、文部科学省設置法第十一条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、労働保険審査会委員に山本通子及び宮﨑公男を任命したいので、労働保険審査官及び労働保険審査会法第二十七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、中央社会保険医療協議会委員に関原健夫を任命したいので、社会保険医療協議会法第三条第六項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、社会保険審査会委員に森俊介及び矢野隆男を任命したいので、社会保険審査官及び社会保険審査会法第二十二条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、調達価格等算定委員会委員に植田和弘、辰巳菊子、山内弘隆、山地憲治及び和田武を任命したいので、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三十三条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、運輸審議会委員に保田眞紀子を任命したいので、国土交通省設置法第十八条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公害健康被害補償不服審査会委員に加藤抱一及び佐脇浩を任命したいので、公害健康被害の補償等に関する法律第百十三条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

**議案提出**

二月二十八日内閣から提出した議案は次のとおりである。

都市の低炭素化の促進に関する法律案

不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案

海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する法律案

**質問書提出**

二月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

野田内閣の「売電目的の農地転用促進」政策に関する質問主意書（山本拓提出）

**答弁書受領**

二月二十八日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員橘慶一郎提出第五期介護保険事業計画における市町村の地域密着型サービス拠点の整備に対する国の支援に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出平成二十五年度以降の国家公務員の定年の扱いと国家公務員制度改革に関する質問に対する答弁書

衆議院議員赤澤亮正提出即応予備自衛官に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出質問主意書への答弁書における広辞苑の引用の是非等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出二月二十二日の「竹島の日」に対する野田佳彦内閣の関与、協力に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出米軍再編に係る日米「共同報道発表」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出自治体と税務署との間の税情報のやり取りの現状に関する質問に対する答弁書

衆議院議員西村康稔提出日本銀行が平成二十四年二月十四日に発表した「金融緩和の強化について」等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出アイヌ民族を巡るロシア国営放送の報道に対する政府の見解に関する質問に対する答弁書

## 参議院

**議事日程**

二月二十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第六号

平成二十四年二月二十九日（水曜日）

午前十時開議

第一　国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律案（衆議院提出）

第二　裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（第百七十七回国会内閣提出、第百八十回国会衆議院送付）

第三　検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（第百七十七回国会内閣提出、第百八十回国会衆議院送付）